

平成29年度 政策企画部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	助け合い、共創し、高め合う共生型の府庁経営を実践します。	1
2	京都府と京都府庁の未来の姿をデザインします。	2
3	国と緊密に連携しつつ、オール京都で早期の全面的な文化庁京都移転の実現に取り組みます。	3
4	将来にわたって活力ある京都を維持するため、「京都府地域創生戦略」に基づき、市町村と緊密な連携を図りながら、京都流地域創生の取組を本格化します。	3
5	全国に先駆けて、マイキープラットフォームやモバイル、A I（人工知能）など最新のICTを活用し、地域の活性化と、府民サービス向上による府民満足の最大化を図ります。	4
6	庁内はもとより、市町村、外郭団体、民間企業など多様な主体と協働して、多機関連携型行政を推進し、効果的・効率的に課題解決を図ります。	5
7	城陽市東部丘陵地の広域的な視点からの地域づくりを推進します。	5

運営目標数	7
うち数値目標	5

平成29年度 政策企画部 運営目標

運営目標

1 助け合い、共創し、高め合う共生型の府庁経営を実践します。

達成手段
(数値目標)

- 府庁働き方改革により、定時退庁を推進するとともに、遅くとも20時までの退庁を徹底します。【職員長Gと共管】
 <時間外勤務時間の前年度比10%削減(29年度新規)>
 [仕事の進め方]
 ○生産性を高める仕組みを確立します。
 ・ペーパーレスの推進(モバイル端末による会議(主管課長会議、総務室長会議等)やモバイルワーク、遠隔地間のテレビ会議の実施、資料枚数の制限)
 ・部局別1人あたりコピー用紙の使用量を見える化し、部局長会議や主管課長会議で報告。目標数値に未達成の部局は必要な取組を実施
 ・紙資料を前提とした仕事の進め方からの脱却(協議用資料の削減)
 <全庁の紙使用量を対前年度10%削減(29年度新規)>
 ・会議運営の効率化(資料の事前配付、出席者の制限、到達目標の設定、所要時間の設定(庁内会議は原則1時間以内)等)
 ・執務環境・資料作成の見直し(資料の簡潔化、執務室・ファシリティの改善)
 ・業務プロセスの簡素化・最適化(答弁調整、人事異動作業、予算編成等)
 ・事務・事業の廃止、見直し・統合
- ① [組織・人員配置]
 ○職員同士で業務を応援・協力する仕組みを確立します。
 ・柔軟・効果的な執行体制の構築
 ・相互応援体制の構築のためのOJTの推進
 ○管理職や副課長(総括)のマネジメント力を強化します。
 ・複数担当制、事務分担の柔軟化、マネジメント力向上研修等の実施
- [職員の意識改革]
 ○自発的な行動を促すよう、知恵と工夫で意識改革を進めます。
 ・パソコンでの退庁呼びかけ表示(19:45頃)
 ・20時での庁内放送の実施
 ・部長による各所属の巡回(職員とのコミュニケーション)
 ・コスト意識の醸成(コピー枚数の見える化等)
- [管理プロセスの導入]
 ・毎月の時間外勤務実績の把握と、これに基づく個別指導の実施
 ・府時間外勤務縮減推進委員会での部局別時間外勤務実績の報告と対策の分析・実施

運営目標	
	<p>府庁版IoT革命を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府に関する様々なデータをテーマごとにワンストップで見られ、様々なデータ分析ができる「京都データストア」の開設と庁内外での活用を推進 <p>② <「京都データストア」の目標データセット数 500件(29年度新規)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データを活用した部局横断検討チームによる骨太施策の企画立案<3件(29年度新規)> ・民間と連携し、オープンデータ等を活用した公共サービスのアプリ開発 ・AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、ロボット等の試行活用により生産性向上を推進 <p>府庁イノベーション運動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営品質活動の推進(部局長付アセッサーを通じた活動展開、職員クレド等の策定) ・新たに育成する京都府データサイエンティスト(仮称)が、データと府民ニーズを分析し、それに基づく事業構築まで取組、施策のイノベーションを創発 <p>③ <京都府データサイエンティスト(仮称)の育成 10名(29年度新規)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁共通テーマ(会議の進め方、ペーパーレス、統一様式の共有化等)を設定し、業務改善策を作成、期間を決めて全庁で一斉に取組 ・府職員の人材情報を見える化し、自主グループの結成や相互アドバイスを支援
<h2>2 京都府と京都府庁の未来の姿をデザインします。</h2>	
達成手段 (数値目標)	<p>「明日の京都」や「府民満足最大化・京都力結集プラン」を着実に推進しつつ、細分化されている府民ニーズをICT技術の活用や府民との対話によつて的確に捉えながら、新しい府政ビジョンを描き出していきます。</p> <p>① ○「明日の京都」 これまでの取組の評価と社会情勢の変化を踏まえた今後の課題について幅広く議論し、改定に向けて準備を進めます。</p> <p>○「府民満足最大化・京都力結集プラン」 今後の収支見通しを踏まえ、新しいプランのあり方など策定に向けて準備を進めます。</p> <p>② 議論に当たっては、京都データストアをはじめ、クラウドやビッグデータを積極的に活用するとともに、府内外から幅広く多様な英知を集め、新しい府政ビジョンづくりに活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模での有識者からの意見収集や講演依頼、京都指標やICT技術を活用した情報収集、RESASや京都データストア等を用いた客観的な現状分析、SNS等による様々な方々との意見交換等、多様な場やツールを通じた英知の結集 ・将来を担う大学生や府庁の若手職員などの若い世代や超長寿社会で活躍するアクティブシニア層などから幅広く意見を収集

運営目標

3 国と緊密に連携しつつ、オール京都で早期の全面的な文化庁京都移転の実現に取り組めます。

達成手段 (数値目標)	①	府・市・商工会議所等で、移転土地、庁舎、職員の受入れ等について国と協議を加速し、早期の全面的な文化庁移転につなげます。
	②	各種広報媒体を活用、シンポジウムを開催するなどして文化庁移転の意義・効果等を内外に発信し、府民、国民の理解増進に努めます。 ＜シンポジウム開催 2回(29年度新規)＞

4 将来にわたって活力ある京都を維持するため、「京都府地域創生戦略」に基づき、市町村と緊密な連携を図りながら、京都流地域創生の取組を本格化します。

達成手段 (数値目標)	①	「京都の未来を拓く人をつくる」、「地域経済を活性化させ、仕事をつくる」、「京都への人の流れをつくる」及び「持続可能で魅力と活力のある地域をつくる」を基本目標にした京都流の地域創生を目指して、京都府地域創生戦略に基づく施策を着実に推進します。＜KPI H29進捗率平均100%超(29年度新規)＞
	②	「コミュニティ・コンビニ」(4箇所)において、配置した公共員の活動や民間事業者等との幅広い連携により、各地域の実情に応じ、地域の資源や新しい技術等を活用した新たな取組(遊休資産を活用した有償運送サービス、ドローンや拡張現実を活用した買い物支援等)も取り入れることで、必要な生活サービス等を充実し、持続可能な提供がなされるよう、拠点運営を支援していきます。
	③	移住促進(スマートワーク・イン・レジデンス事業) 中山間地域等において、地域外企業のサテライトオフィス誘致等を目的とした拠点を整備・活用に取り組む市町村を支援し、定住や仕事づくりなど地域活性化を進めます。＜拠点の整備 1箇所、拠点を活用したスタディツアー等の参加者数 延べ150名、サテライトオフィス誘致 3企業(29年度新規)＞
	④	府県・市町村単独では解決が困難な課題に対応していくため、関西広域連合、京都府北部地域連携都市圏、相楽東部未来づくり推進協議会の取組など、地域社会を支える基盤の再構築を図り、連携・協働による「共生的自治」の実現に取り組めます。
	⑤	企業版ふるさと納税制度を活用して、全国の企業からの応援(寄附)の受入拡充に向けて積極的なPRを行い、オール京都での地域創生の取組を支援します。
	⑥	高速鉄道ネットワークや高速道路ネットワークの整備・充実に踏まえつつ、3つの京都、地方創生の成果をさらに進化させる、京都府のネクスト地域振興構想と新しい地域振興策を府庁の横断チームをつくり、提示します。【企画理事と共管】

運営目標

5 全国に先駆けて、マイキープラットフォームやモバイル、AI(人工知能)など最新のICTを活用し、地域の活性化と、府民サービス向上による府民満足の最大化を図ります。

達成手段 (数値目標)	①	市町村と連携して、国が推進するマイキープラットフォームを活用した地域創生と府民サービス向上に取り組みます。 ・市町村によるマイキープラットフォームを利用した地域経済応援ポイントの導入を支援し、地域創生を推進 ・府内図書館における利用者カードの共通化をマイキープラットフォームを利用して実現 ・マイキープラットフォームを活用した新たな府民サービスを企画立案、国への提案を実施
	②	市町村と連携して、オープンデータの取組を推進し、地域活性化や地域の課題解決を支援します。 ・京都府における官民データの活用促進に関する基本的な計画「京都府官民データ活用推進計画(仮称)」を策定 ・市町村とともに蓄積してきた様々なデータを連携してオープンデータとして整備し、京都データストアを公開
	③	最新のICTを活用して、より迅速・的確で、効率的な業務改革、働き方改革を推進します。 ・最新のICTを活用した、職員の出退勤管理、ペーパーレスによる情報共有促進等により、働き方改革を推進 ・モバイル端末によるモバイルワークやテレビ会議システムの拡大を図り、働き方改革を推進 ・会計課、総務事務センター、情報政策課が密接に連携し、三課が協働して導入した統合財務システムの謝金管理機能の活用とアウトソーシングを含めた業務フロー見直しにより、事務の効率化を推進するとともに、外部の委員等に対する迅速・的確な旅費、報償費の支払を実現
	④	迅速・的確で、効率的に府民サービスを行うため、AI(人工知能)を活用した業務支援システムの導入について調査、企画立案、国への提案を行うとともに、情報システム全体の最適化を進めます。 ・府民サービス向上のため、AI(人工知能)を活用したシステム導入を調査、企画立案、国への提案を実施 ・部局を横断するだけでなく、庁外のような関係者との調整を要する情報システムが適切に構築され安定して運用できるよう、システム構築の検討段階から参画
	⑤	国・市町村と連携し、全国に先駆けて、より高い水準の情報セキュリティ対策を実施しながら、社会保障・税番号制度の情報連携を進めます。 ・全国に先駆けハード整備を行った「京都自治体セキュリティクラウド」について、ソフト面でも府職員と市町村職員が共同でセキュリティ対策に当たる体制を「All京都CSIRT(シーサート)」として整え、本格運用を開始(4月) ・全国的に例をみない府内市町村と共同で、セキュリティeラーニング研修及び標的型メール攻撃訓練を実施 →府・市町村職員計8千人のeラーニング研修 受講率 <100%(²⁸ 実績 90%)> →府・市町村職員、教員計2万人の標的型メール攻撃訓練 メール開封率 <9%未満(²⁸ 実績 9.1%)> ・社会保障・税番号制度関連システムとその他のシステムとのネットワークを完全に分離し、端末も専用のものを新たに配備するなど、厳重なセキュリティ対策を施したセキュリティエリアでマイナンバーを管理 ・統合宛名システムの試行運用(7月予定)、本格運用(10月予定)を開始し、マイナンバーの情報連携を安全かつ円滑に推進
	⑥	市町村と連携して地域創生の推進と地域情報化を支援します。 ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」のダウンロード数 <3万3千件(²⁸ 実績 30,145件)> ・携帯電話不感地域の世帯数 <22世帯以下(²⁸ 実績 62世帯)> ・超高速ブロードバンド利用不能世帯数 <0世帯(²⁸ 実績 20世帯)> ・ブロードバンド世帯普及率(全国順位) <10位以内(²⁸ 実績 12位)>

運営目標

6	<p>庁内はもとより、市町村、外郭団体、民間企業など多様な主体と協働して、多機関連携型行政を推進し、効果的・効率的に課題解決を図ります。</p>	
達成手段 (数値目標)	①	<p>庁内連携 ・広域振興局のエリアを超えた連携・交流をさらに推進するため、広域振興局間の情報共有や交流の場づくり・機会づくりを行います。</p>
	②	<p>府市協調 ・28年度位置づけた「指定都市都道府県調整会議」を効果的に活用し、府市協調の成果を見える化するとともに、二重行政解消の取組をさらに進めるなど、府市協調を進化させます。</p>
	③	<p>外郭団体 ・(公財)世界人権問題研究センターあり方検討委員会の議論を踏まえ、次期ビジョンの策定を支援し、センターの財務上の改善と府民還元の充実を進めます。</p>
	④	<p>民間企業 ・包括連携協定締結企業(8社)が提供できるサービスと各部局のニーズをマッチングし、新たな連携事業を実施するとともに、金融機関など新たな分野での協定締結企業を開拓します。 <新規連携事業 20件(28実績 15件) 新規協定締結企業 2社(28実績 1社)> ・「東京で活躍する京都人の集い」の開催等を通じて、首都圏の経済人等とのネットワークをさらに拡充し、首都圏での京都情報の発信や東京企業との連携、京都への企業誘致につなげます。</p>
7	<p>城陽市東部丘陵地の広域的な視点からの地域づくりを推進します。</p>	
達成手段 (数値目標)	①	<p>城陽市東部丘陵地において、新名神高速道路などの広域交通インフラの整備インパクトを最大限活用できるよう、長池・青谷の先行整備地区への高次な商業機能や国際的な物流機能の導入をめざすとともに、中間エリアにおける段階的な土地利用を進めます。</p>
	②	<p>昨年度設置した「城陽市東部丘陵地整備推進協議会」を活用し、関係機関と整備に係る情報共有や意見交換を行い、スマートIC等の道路ネットワークの整備、企業等の誘致を進めます。</p>
	③	<p>城陽市が制定した「城陽市東部丘陵地まちづくり条例」に基づき、当該地域の無秩序な土地利用を防止し、将来にわたり計画的な土地利用が図れるよう関係機関への指導・調整を進めます。</p>